

設備貸与制度のご案内

長期

5年～10年

低利

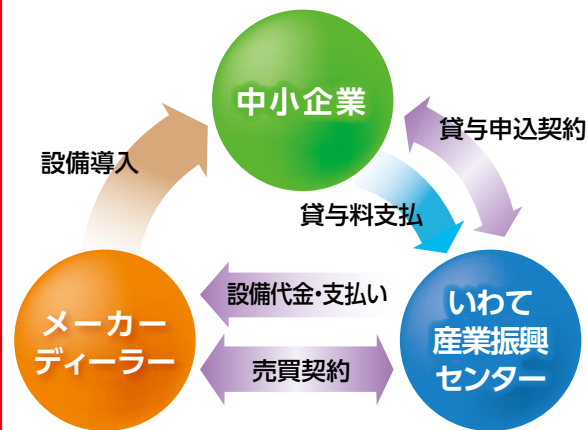
年1.65%

無担保

金融機関の借入枠とは別枠です

制度のしくみ

「設備貸与制度」は、中小企業の皆様が機械・設備を導入するときに、センターがそれを商社・メーカーから直接購入して、低利で割賦販売またはリースをする、公的制度です。



以下のいずれか1つの条件を満たせば、

最長10年、1億円まで貸付可能です。(リースは除く)

- (1) 経営革新計画の承認企業
- (2) 異分野連携新事業分野開拓計画の承認企業
- (3) ISO9000/ISO14000の認証取得企業
- (4) 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- (5) 県内企業5社以上へ下請発注している企業
- (6) 県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- (7) 申請する設備を設置することで(4)～(6)に該当する企業でも可

東日本大震災で設備または事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

**最長10年、措置期間2年
利息1.55%で貸付可能です。**

※一部、対象とならない業種、設備があります。センターにお問い合わせください。

区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	従業員20人以下の県内小規模企業者(商業・サービス業は5人以下)
貸付期間	原則5年または7年	原則5年または7年
貸付限度額(消費税含む)	100万円～8,000万円	100万円～8,000万円
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(車輛を除く)
保証金	貸与額の10%(最終償還時に返済)	—
利息(貸与損料)リース料	年1.65%	5年=1.822% 7年=1.346%
連帯保証人	法人:代表者1名、個人事業主:なし	

お問い合わせ

総務・金融グループ

☎019-631-3821 FAX019-631-3830
http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi

(公財)いわて産業振興センター広報誌

産業情報いわて

2014年4月10日(毎月10日発行)

発行/公益財団法人 いわて産業振興センター

〒020-0857 盛岡市北飯岡2丁目4-26(岩手県先端科学技術研究センター2F)

TEL.019(631)3823

E-mail joho@joho-iwate.or.jp URL http://www.joho-iwate.or.jp/

編集印刷/川嶋印刷株式会社



この冊子は地球に優しいベジタブルオイルインクを使用しています。